往復ジェットフォイルで行く!壱岐旅

旅行代金 (大人)

19,800円

2治3日 26.800円

島内で使える 「行っ得PAY」 1泊につき5,000円付! (3泊15,000円まで) 1

2

(小人) 15,800円

(小人) 22,800円

(N,N) (N

基本体験: 勾玉作り体験

別の体験をご希望の場合、下記より選択してください。 体験によって追加料金が発生します。

①辰の島クルージング

②イルカにごはん体験

(2名ょり)

+1,000円 (1名より)

+1,000円

③王都復元公園散策 (1名ょり)

4 船釣り体験 +1,000円(1名より)

+10,000円

⑤漁港で丘釣り体験 (2名ょり)

+2,300円

⑥壱岐ちゃり (1名ょり)

+0_円

⑦一支国シーカヤック体験 (2名ょり)

+6,000円

⑧マリンスポーツ (2名ょり)

+4,500円

⑨壱岐島周遊タクシープラン

(1名ょり)

+2,500円

朝食 (終日フリー) 朝食 ー (終日フリー)ー 2 ー壱岐各港 (郷ノ浦・芦辺港) = 博多港 壱岐MAP

壱岐フリープラン スケジュール

体験プログラム(必須)-

博多港 = 壱岐各港(郷ノ浦・芦辺港)

宿泊施設



お 申 込 書 FAX: 0942-27-8692								
フリガナ			性別		生年月日			
お客様名			男・女	西暦	年 月	日		
住所	Ŧ		電話		_			
	ご同行者様 (フリ	ガナ)	性別		生年月日			
ご同行者⊝	()	男・女	西暦	年 月	日		
ご同行者⊜	()	男・女	西暦	年 月	日		
ご同行者⊛	()	男・女	西暦	年 月	日		
旅行代金 お振込先	筑邦銀行 本店 普通預金 (3 1 5 4 7 0 7	カ)アジアフ	クオカパ・	ートナーズ			

旅行条件書(要約)ご予約前に必ずお読みください。

7. この旅行は、(株) アジア福岡パートナーズ (以下…当社) が企画・募集し実施する国内旅行であり、この 旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。 2. 募集型企画旅行契約の分・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡 しずる旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によ

旅行の申し込みと契約の成立

●旅行の申し込みと契約の成立
1. 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の金額を添えてお申し込みしただきます。お申込金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱いします。
2. 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。その場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社からの予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して三日以内に申込書は成立しておらず、当社からの予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して三日以内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
3. 申込金(お一人様につき)

旅行代金		お申し込み金
30,	000円未満	6,000円以上
30,000円以上 60,	000円未満	12,000円以上
60,000円以上100,	000円未満	20,000円以上
100 000円以上		30 000円以上

 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前3.の申込金を受領したときに成立したものとします。
通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発したときに成立します。ただし、e-mail等のず承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。 mail等の雷子

●旅行代金のお支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

●旅行中止の場合

●RK1中並の場合 ご参加のお客様が当パンフレット(ページ)に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

・旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- 1. パンフレット(ページ)に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸 2. 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用及び添乗員同行費用は含まれません。
- ●商品表示価格は、消費税等諸税も含みます。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に確認の上、お申込みください。この書画は、旅行業法第12条4の定めるところの取引条件の説明書画及び同法第12条5の定めるところの契約書画の一部となります。

お客様からの旅行契約の解除(取消料)

お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行の契約の解除をすることができます。この場合、すでに収受している旅行代金(あらいは中込金)から所定の取消料を差し引きし払い戻しいたします。申込金で賄えないときは、その差額を申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取消	
	宿泊付旅行	日帰り旅行
② 21日目に当たる日以前の解除 ② 20日目に当たる日以前の解除(⑥~⑦を除く) ④ 10日目に当たる日以前の解除(④~⑦を除く) ④ 07日目に当たる日以前の解除(⑤~⑦を除く) ⑤ 旅行開始日の前日の解除 ⑥ 旅行開始日の解除 ⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	無料 旅行代金の20% 旅行代金の20% 旅行代金の30% 旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%	無料 無料 旅行代金の20% 旅行代金の30% 旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%

※旅行代金とは販売代金と助成金額の総額になります。

1. 尚、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。 2. お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。 •国内旅行保険への加入について

・ で旅行中、けがをされた場合、多額の治療費、移送費などがかかる場合があります。また事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申し込みの販売店にお問

事故等のお申し出について

◆事故寺の8年を回じていて、 ご旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供 機関またはお申込み店にご通知ください。

個人情報の取り扱いについて

- 1. 当社および当社の受託旅行業者(以下...販売店)は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、 お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービス受領のために必要な範囲内で利用させて いただきます。
- いたことよう。 2. 当社、当社グループ会社(会社名等はホームページをご参照ください)および販売店では、取り扱う商品、 サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い、統計資料の作成に、お客様の個人情報 を利用させていただく事があります。

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準 この旅行条件は、令和2年5月20日付で認可を受けた旅行業約款と同一の内容である。また旅行代金は、令和2年5月25日現在の有効な運賃・規則を基準としています。